

## 保育所保育指針改定に関する今後のスケジュール（予定）

- 月 1 回程度開催することとし、検討期間は概ね 1 年程度を目途とする。

第 1 回 平成 27 年 12 月 4 日（金） 13:30～15:30  
@中央合同庁舎 5 号館共用第 9 会議室

- ・ 委員長の選任等について
- ・ 保育所保育指針の改定について

第 2 回 平成 28 年 1 月 7 日（木） 13:30～15:30  
@中央合同庁舎 5 号館専用第 14 会議室

- ・ 乳児保育、3 歳未満児の保育について

第 3 回 平成 28 年 2 月 16 日（火） 10:00～12:00  
@中央合同庁舎 5 号館専用第 22 会議室

- ・ 健康及び安全について
- ・ 関係団体からのヒアリング

第 4 回 平成 28 年 3 月 29 日（火） 午後  
(詳細については調整中)

- ・ 保護者支援について
- ・ 職員の資質向上について
- ・ 関係団体からのヒアリング 等

※ 平成 28 年春頃を目途に中間とりまとめを予定。